

## 「県民健康調査」検討委員会等の委員改選について

平成 29 年 6 月 5 日

## 1 任期

- ・ 現行の検討委員会委員の任期は平成 29 年 7 月 9 日まで  
(設置要綱第 3 条第 2 項により、委員任期は 2 年)
- ・ 「甲状腺検査評価部会」部会員及び「学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会」部会員の任期も同じ

## 2 検討委員会及び部会の経過について

## (1) 検討委員会について

- ・ 平成 23 年 5 月に検討委員会を設置
- ・ 平成 25 年 5 月に設置要綱の一部を改正し、任期の新設 (2 年) を行うとともに、委員構成等の見直しを行った。

## (2) 甲状腺検査評価部会について

- ・ 平成 25 年 8 月に設置し、任期を検討委員会委員と同じとした。

## (3) 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会

- ・ 平成 28 年 3 月に設置し、任期は検討委員会委員と同じ
- ・ 第 1 回会議を平成 28 年 5 月に開催

## 3 改選の案について

## (1) 検討委員会

- ・ 専門的見地から広く助言等を得るため、現行の委員の専門性も踏まえながら関係機関・団体から推薦を得る。
- ・ 小児科、こころのケア等に係る専門家を追加する。

## (2) 甲状腺検査評価部会

- ・ 設置要綱第 1 条に基づき、甲状腺検査について、病理、臨床、疫学等の観点から専門的知見を背景とした議論・評価を行うため、関係機関・団体から推薦を得る。

## (3) 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会

- ・ 同部会は、検討委員会への報告に向けて議論を継続して行っていただく必要があることから、現行部会員に継続就任を依頼する。

#### 4 想定される推薦機関・団体案

##### (1) 検討委員会について

専門性等	想定される推薦機関・団体
放射線と健康影響に関する専門	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 公益財団法人放射線影響研究所 国立大学法人広島大学 国立大学法人長崎大学 国立大学法人弘前大学
甲状腺（疾患）の専門（内科・外科）	日本甲状腺学会 日本甲状腺外科学会
がん・疫学の専門	国立研究開発法人国立がん研究センター
こころのケア等の専門	福島県臨床心理士会 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
妊産婦に関する専門	公益社団法人日本産科婦人科学会
小児に関する専門	公益社団法人日本小児科学会
地域医療の代表	一般社団法人福島県医師会
避難地域医師の代表	一般社団法人福島県医師会（双葉地域）
県内関係機関	一般社団法人福島県病院協会 国立大学法人福島大学
その他学識経験者	日本学術会議 等
行政（国）	環境省

##### (2) 甲状腺検査評価部会について

専門性等	想定される推薦機関・団体
甲状腺（疾患）の専門（内科）	日本甲状腺学会
甲状腺（疾患）の専門（外科）	日本甲状腺外科学会
甲状腺（疾患）の専門（小児科）	一般社団法人日本小児内分泌学会
甲状腺（疾患）の専門（病理）	一般社団法人日本病理学会
放射線と健康影響に関する専門	一般社団法人日本放射線影響学会
がん・疫学の専門	国立研究開発法人国立がん研究センター
疫学の専門	一般社団法人日本疫学会
地域医療機関の代表	一般社団法人福島県病院協会（もしくは福島県医師会）